

岐阜経済大学地域経済研究所シンポジウム

自律と合併

—小規模町村は未来をどう描いたか—

日 時 2005年 2月21日(月) 13:30~16:00

会 場 岐阜経済大学 8号館8101教室

長野県泰阜村と岐阜県旧河合村（現：飛騨市河合町）。この2つの村は、山村ゆえどこよりも早く過疎化・高齢化が進み、財政の見通しも厳しさを増す中で、住民の幸せを願い異なる決断をした。泰阜村は合併せず自律の村づくりを、河合村は合併して飛騨市へと。2つの村が異なる決断を遂げた理由、住民との対話と合意形成のプロセス、将来の見通しなどを語り合う。公共を担う住民として私たちが学ぶべき点は多いに違いない。

シンポジウム

パネリスト：松島 貞治 氏（長野県泰阜村村長）

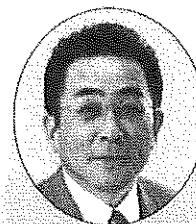
松井 靖典 氏（岐阜県河合町地域審議会会长・前河合村村長）

コーディネーター：鈴木 誠（岐阜経済大学地域経済研究所長）



松島 貞治 氏

1950年生まれ。94年8月、長野県泰阜村村長就任、現在3期目。村長就任後、在宅福祉の村として福祉施策を推進中。



松井 靖典 氏

1939年生まれ。91年4月から04年1月まで岐阜県河合村村長。現在、河合町地域審議会会长、河合村森林組合長。

お問い合わせ

岐阜経済大学

岐阜経済大学地域経済研究所（事務局：研究支援課）
〒503-8550 岐阜県大垣市北方町5-50
TEL.0584-77-3534(直) FAX.0584-77-3535
e-mail : kenkyuu@gifu-keizai.ac.jp
URL : <http://www.gifu-keizai.ac.jp>

ア ク セ ス

<お車をご利用の場合>

国道21号線「桑田交差点」から車で2分

<JRをご利用の場合>

JR大垣駅下車。

大垣駅北口より黒野駅前行13:03に乗車後、三ツ屋下車。

自立の村づくりをめざして

長野県泰阜村村長 松 島 貞 治

1. 泰阜村の概況

ご紹介をいただきました長野県泰阜村の村長の松島でございます。人口2,200人、林野率86%の過疎の山村の村長でございます。

昨日、長島茂雄さんが69歳の誕生日で、だいぶ右半身も回復してなどという話もございましたが、私も昨日ちょうど誕生日でございまして、もう55歳になりました。もしかしたら聞いてくれた方があるのかもしれませんが、昨日、C B C ラジオの夜11時からの「鳩信彦のエネルギー・トーク」という番組で、私が鳩信彦さんと対談した内容を聴いてかけつけてくださった方もお見えになるかもしれません。私にとっては、そんなちょうど記念すべき日に呼んでいただきて恐縮に思っております。

限られた時間での濃縮シンポジウムでございますから、少し私の思っていることを述べさせていただきたいと思っております。

2. 村長就任後10年の変化

私のところは、在宅福祉ということで、10数年来、高齢者福祉を中心にやってまいりました。それは高齢化率が大変に速く進んだのでそういうふうにやってきたのですが、最近、福祉の話になりますと、よく在宅がいいのか施設がいいのかという話になるわけでございます。在宅か福祉かという二元論になるのですが、最近の議論の中では、私も言っておりますし、いろんな人が言っておりますが、福祉を語るときに在宅か施設かという二元論ではもう解決できる時代ではない。

私のところでも、先ほど先生からご指摘があったように従来と同じ行政ニーズを何もかも行政が見ることはもう全然できないと。だから、端的に言えば、できれば財政力のある近隣の大き

な市、町にやっていけないところは面倒を見てもらえ、うちはもう関与できませんよということですね。したがって、道州制の論議みたいな話なのですが、結局どこかで面倒を見てもらえ、うちはもう関与しませんよと、こういうような感じでありますから、今回の合併は、財政力のあるところと一緒にになってくつしていくかというのが、もしかしたら今回の合併推進の中では一番いい選択もしくはいい話なのかもしれません。近隣で合併するという手もあるのですが、もしくは合併しないという選択もあるのです。

しかし、岐阜のような合併先進県では、見ておりますと、最初岐阜はたぶん19の市と白川村だけという話だったようでございますが、美濃と関のように、どうも庁舎の位置とか名前が決まらないというようなことで合併しないという話もできるのです。私も詳しいことは知りませんが、庁舎の位置や名前が決まらない程度で合併せずに別れられるところは幸せなところなのです。幸せなところは選択肢が幾つもあるところで、まあしてもよし、せんでもよしという選択ができるところは幸せなところ。

しかし、私どものところのような過疎の山村は、そんな甘いことではなくて、生き抜くためにはどうするかということを考えなければならないのですが、私があえて自立の道を選択したというのは、少しそのことに触れておくのですが、一つは周辺部という問題がございます。どこと合併しても中心にならないというところでございますので、山村のどこと合併しても中心にならないところというのは、これは昭和の合併が証明してございますから、間違なく疲弊していくのですね。役場は消えていく、学校も将来統合されますから学校も消えていくという

中では人々は安心して生活することができません。

私の一番下の子が野球をやっておりまして、その野球部が「与えられた環境でベストを尽くせ」という教えをしておりまして、いいことだなと思って、よくそんな話を職員にするのですが、与えられた環境というのがございますからどうしようもないというところになると、泰阜村の場合は合併するとどうしても一番端になってしまふというところなのです。

そのことがやはり頭から離れなくて、どうもわが地域から役場や学校をなくすようなことは考えものだというのが一点です。

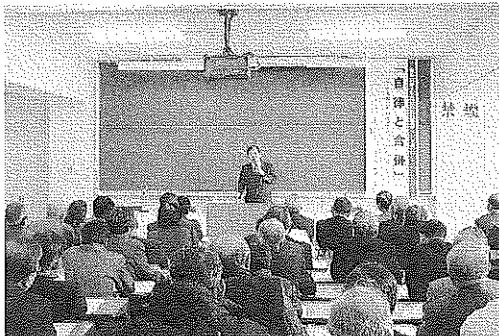
もう一つは、レジメにも書いてあるのですが、私は村長になって10年たつのですが、この10年の変化の中で、村長としての大きな出来事は、長野県知事選挙における田中康夫氏の登場でございました。もう4年ぐらい前になるのでしょうか、2000年だったと思うのですが、出直し知事選挙で2年後に選挙しておりますから、2回ももう選挙をしているのですが、最初に田中康夫氏が当選したときに、長野県に120市町村がございましたが、120市町村長が田中康夫さんではない候補を応援しました。県議会議員が62人いたのですが、ある政党以外の58人ぐらいは全部田中康夫さん以外の前副知事を応援しました。市町村議会議員も9割方は前副知事を応援して、建設業協力会を中心とした団体も9割は前副知事を応援したのです。

ところが、前副知事が負けて田中康夫さんが当選した。圧倒的に田中康夫さんの方が強くて当選したのですが、市町村長、県会議員、市町村議会議員がみんな応援して負けたということをどういうふうに考えるかというのが、この10年間の中で私にとって非常に大きな出来事でございました。結局これは、長野県も含めて私たちのやってきた行政というのは、住民にというか県民にというか、否定されたということなのでございます。これをどう考えるのかということになるのですが、私はそのときに、結局、私たちがよかれと思ってやってきた行政というのは、住民の皆さんから見たときに、私たちの方

が違っているという結果があの県知事選挙だったというふうに思っているのです。

その後も、長野県ではある市で体育館を建設するという話があったのですが、住民から反対運動が起こって、その体育館建設が凍結されたということが起こったのです。行政のシステムの中で、これは県でいえば県知事、市町村でいえば市町村長が予算案を示して提案して議会が同意すれば、間接民主主義の中で議会制度をつくっておりますから、手続き上どこからも何もとやかく言われる筋合いはないということです。ところが、市長が提案して、市議会がオーケーした体育館建設という仕事が、住民が反対運動を起こして凍結されたということが起こったのです。このことも私どもからすると非常に大きな出来事でございます。

結局これは何であったのか。田中康夫さんの問題もこの体育館の問題も含めて何であったのかということになりますと、結局民意です。この10年間の行政の変化の大きな出来事は、住民の皆さんの民の思い、民の心である民意というものを、われわれ行政がやろうとしていたことと乖離している、離れているのではないかということを考えざるを得なかったということだと思うのです。



要するに、私たちはよかれと思って国道何100号線、県道何号線の早期改良をといって、陳情団を連れて、今は陳情といわないで要望活動とか提言活動というのですが、名前が変わっているだけで同じことですが、早く直してくれと。私どももそうで、それをやっているのですが、実はそういうようなことがもし本当にいいとしたら、田中康夫さんが登場するはずもなかった

ということでございますし、体育館の建設なんか大いにやれという話になるはずが、そうではない。私が思ったことの中には、この10年間、どうも民の心、住民の皆さんとの気持ちと、私たち行政がやろうとしていることと乖離しているのではないかということを感じているのです。

私も、この合併問題もあって、合併問題があればこそでございますし、もちろん仕事が仕事ですからつくづく行政のことを考えるのですが、行政のことをずっと考えておりまして、住民の皆さん方が望んでいることというのは何かということを考えざるを得ない。それで、村の皆さんと話をしながら考えておりますと、うちは19も集落があるのです。山と川と谷で、岐阜県にも山間部がございますが、岐阜というイメージはまだ平らなイメージがありますし、長野県でももちろんいいところもあるのですが、私どものような県境地域は100メーターと平らなところはございませんから、下がるか上がるかで、山と谷と川で分断されて、村は集落が19あるのですが、分散しているので、19集落を結ぶ道路の改良の要望が住民からも非常に強いのです。2.5メーターの道路を5メーターにせよというような話がいっぱい出るのです。

行政というのはずっとそういうことにこたえてきましたし、まだうちの村は大型バスも通行できない道路事情で、県も盛んに力を入れてやってはくれますが、戦後の泰阜村の村長の仕事というのは道路をよくすることだった。今でもその部分が私どもは岐阜と違ってまだまだあります。岐阜と長野県の差は、やはり道路事情が岐阜の方がはるかにいいということはさすがに梶原さんだと私は思っているのですが、道路を広くしろという要望があるのですが、よくよく考えてみると、どうも2.5メーターの道路を5メーターにしなくとも、明日からの生活に影響するほどのことはわが泰阜村でもなくなつたのです。

ところが、私どものところでは、ここもう3年も4年もそうなのですが、子どもを持ったお母さんが、たまたま子どもだけ連れて帰ってくるというようなケースもあってうれしいような

話なのですが、保育園で0歳児の子とか1歳児の子どもを働きにいくために預かってくれという要望が出るのです。だから、うちは0歳児保育も1歳児保育もやっております。もちろん2歳、3歳もやっておりますから、4、5、6と保育園へ6年も預けることになります。これはいいかどうかわかりません。私は、今の大問題というのは愛情欠如ですから、本当は子どもはせめて3歳とかの小さいころは親の元に置いて、愛情をいっぱい注ぐような育児が望ましいとも思っておりますが、とにかく働きたい。どうして働くのかというと、お金を稼がなきゃしょうがないという皆さんの方が多いわけでございますから、0歳児保育も1歳児保育も過疎の山村でもやっております。一時預かりというのもやっているのです。1時間250円いただいて、お母さんがちょっと今日どこかへ行ってくるといって、たとえパチンコに行ったって預かるということもやっているのです。

それから、さらに言えば、学校が土曜日休みになって、教育問題はまだ中央教育審議会だって、これだけ義務教育費国庫負担金が呼ばれている中で、市町村の代表や県の代表を入れずに、増田明美さんが悪いというわけではございませんが、ああいうメンバーで本当にいいのかと腹立たしい思いもしておりますが、とにかく教育の問題もいろいろあるのですが、学校が土・日曜が休みになって、うちのような村でも土曜日が困るという意見が出るのですね。それで、月に1回、土曜学校というのをNPO法人に委託してやったり、春休みとか夏休みとか冬休みに子どもが家で独りになつてしまうと困るので何とかしてくれというので、子ども預かり所というのを開設したりしてやっているのです。

とにかく高齢者福祉という話はもちろん、情報とテレビが、泰阜村は在宅福祉を守るために合併しないという話をするときに、泰阜の村長は道路も舗装せずに福祉を守っておって、福祉を守るために合併しないんだなどということで、番組がつくりやすいのでよくそんな番組が放送される。ほかのところを取材していたが、どうも番組ができにくい、福祉を守るために合併し

ないというストーリーだとできるとかいって何回も報道されるのです。1軒、おばあさんが住んでいるところがあって、そこだけ舗装が済んでいないところを映して、本当に道路も舗装せずに福祉をやっているという。そんなことはない、道路も一生懸命やりながら、在宅福祉をやっております。

高齢者の多くの方は、子どもたちが都会にいてとかいうような皆さんです。その皆さんといふのは、議員になるわけでもない。何とか審議会とか何とか委員会とか何とか会に集まってきて、手を挙げて、「おれはこう思うが、村長どうだ」などということは言わない皆さんです。細々と年金をもらって暮らしている皆さんなのです。私はどうも、何とか審議会とか何とか懇話会とか何とか委員会といふのは、あまりこのごろつくらないようにしているのです。住民の声をそれで聞いたということになるのですが、本当に聞いたのかどうか甚だそれは疑問であるということは、こういうことで感じているのです。

その皆さんと話をしていると、高齢者が私に言ふのは何かというと、「いや、村長、とにかく今さらどこへ行くというわけにもいかんで、死ぬまでこの村におるで頼む」と、こういうことです。「おお、私に任せておけば大丈夫。上手に早く送ってやるで大丈夫だ」などといって話して、「頼むな」「そうだな」ということなのですね。その高齢者の皆さんは、要するに安心して村で過ごしていくければいいということなのです。

今ちょっと挙げましたが、長期休暇の学校の子どもたちをどうするかとか、0歳児保育や1歳児保育や高齢者の話をしておりますと、どう考ふても、道路とか建物をつくれとか何とかという要望ではなくて、今住民の皆さんが本当に思っているのは、とにかく明日もあさっても安心して村で生活できるために、せめて福祉、教育、子育て支援みたいなことを一生懸命やってくれということに尽きるのではないかというふうに私は思って最近の行政を考えております。

このサービスを考えたときに、よくよく見る

と、どう考ふても小さい単位の方がいいものばかりです。これから行政サービスの中で、大きくていいというものは一つもないと思うのです。

介護保険が今度5年たって制度改革されて、もう国会に提案されておりますが、今度の介護保険の改正の中でも、生活圏単位という言葉が使われて、小規模多機能サービスという言葉が使われているのです。生活圏単位といふのは小学校区単位とか中学校区単位のような言い方になるのですが、そういう中で小規模な多機能の拠点をつくってといふのは、訪問介護、要するにヘルパーさんが行ってもいいし、ショートステイもできるし、少しデイサービスもできるし、何をやってもいいというようなものでやっていく。その単位もやはり小学校区単位、生活圏単位なのですね。これを見てもわかるとおり、福祉サービスなどは小さい単位でやった方がいい。だから、合併して大きくなても、どういうふうなサービス単位をつくるのかといふのが大きなこれからの課題だと思っております。

そういうことを思ふと、私はどう考ふても、これから行政といふのは、今までのように道路や学校をつくるなければいかんといふものではないように思ふのです。これからはむしろ、住民にとっての行政サービスといふのを思ったときに、私どもが実際に村長として行政サービスをしている中で考ふると、21世紀のサービスといふのは、小さい単位でやった方がいいものばかりがむしろ残っていくと思うのです。そうすると、どう考ふても、自治体を大きくして解決していくという考え方ではなくて、むしろ大きいのを小さくして解決していく道の方がこれからは住民にとってはいいのではないかという思いになるわけでございます。

このことは、前の兵庫県知事の貝原さんといふ自治省出身の知事が、いろんなところで、小から大ではなくて大から小へということを提案されておりますが、私もそういうふうに思っております。また、もしかしたら多くの方もそういうふうに思われているのかもしれません、残念ながら、そうは言ったってできるかできん

かという話があるわけでございます。泰阜村の置かれている条件を考えてみても、これから21世紀の行政サービスを考えてみても、やはり合併では泰阜村の行政サービスはよくならないというふうにしか考えられないというのが、私の今の思いなのでございます。

ただ、合併という話は、私1人がそう思っても、周囲との関連もございますから、いくら私がこんなことを言っておりましても、周りが全部合併するのに私だけ私は合併しないと言うほどの力量も、それほどの根性もございません。それは、もしかして私の近隣も含めて長野県の飯田下伊那というところが一つになろうというような選択があるとしたら、私ももしかしたら合併を選択したかもしれません。そういうような状況もあります。そのときは例の地域自治組織というのをどう活用するかなどということを考えたこともございますが、できることならば自立の方がいいのではないかというのが私の最終的な結論でございました。



3. 自立の道はあるのか

そこで、では、そういうふうに言うけれど、自立の道はあるのかどうかというところへ話はいくのです。

多くの方が視察に見えられたりして話をしたり、私もあちこち呼ばれて勝手な話をしているのですが、今月の初めも、和歌山県も岐阜と同じくらいに合併が進んでいるのですが、和歌山県の高野町という弘法大師の里の町に呼ばれて行って、講演の後、一杯飲んで町長さんも一緒に一晩そんな話をしたのですが、世界遺産になるような弘法大師の里が合併なんかしちゃおか

しいというふうに今度当選した町長さんは思われて、頑張っておられるのですが、結局、住民投票をやって自立に賛成の方が多くて自立を決めたのです。

そこは最初大きな枠組みで合併するのが壊れて、小さな枠組みなのでそういうことにもなったと思っておりますが、とにかく町だけで選択できないところもございますし、岐阜県白川村や今言った高野町のように、いろんな歴史や文化の中でどうしてもそれを守っていくというような地域もございますから、一概には言えませんが、その高野町でも、私が今月の初めに行つたときはちょうど住民投票の前でございまして、住民投票の前に私を呼んでということになったのですが、合併に賛成のビラと反対のビラが入り乱れて配られて、片方は何か町長が悪いようなことを言う、片方は…というようなことで、よくないですね。

私は本当によくないというふうに思っているのですが、3,200の自治体を1,000にすると決めたのは国会議員の皆さんが決めたのですが、責任を最後まで国会議員の皆さんにとれればいいのです。とれるのではなくて、3,200を1,000に決めただけで、あとは総務省の皆さん頑張りなさいといってやって、昨日まで仲良く暮らしていた地域の皆さんのが、町を二つに分けて対立し合って、そう簡単にしこりは消えないようになるのです。

こういう責任を国会議員がとればいいのだけれど、そうではなくて、どうもあれは永田町や霞が関で言うことと選挙区へ来て言うことと違うのではないのかな、選挙区へ来ると、あくまで自主的合併なんで、皆さんの地域がよくなるようよく考えてやってくださいなどと言っていて、国会へ行くと1,000にしろと言っているのでおかしいなと思っているのですが、現場の町が二つに分かれて困ってしまっている。片方はやっていけるわけがない、片方はやっていけると言つてというような思いもしておりますが、とにかく財政的にという話に最後はいってしまいます。

そういう中で、本当に泰阜村に自立の道があ

るのかどうかということでございます。この間あるところでしゃべっておりましたら、豊田市の議員さんから質問が出まして、豊田も合併するんだと。長野県から行くと、国道153号線に伊勢神トンネルというトンネルがあるのですが、そこから向こうの山はいらんと豊田市が言ったとかいう話があるのですが、財政力指数1.67で、合併をして周辺の山村を抱えてうまくやっていくにはどういうことが考えられるかという質問の趣旨だったのです。

1.67という財政力指数は、一般的な行政をやるために1,000円かかるとしたら、1,670円収入があるということです。670円余分に収入があるので、それは豊田市さんは十分できますよという話をしたのです。泰阜村は1,000円かかるところが150円しか収入がないのです。850円はいわゆる国からの金などでいろいろ見てもらっているということになるのです。

テレビ朝日が放送したときに、泰阜村が自立できれば日本全国どこでも自立できると言った、うまいことを言った人がいるなと思っているのですが、150円しかない。しょうがないのですね。財政論だけでいったら、私の選挙区の代議士が東京都の世田谷区に今住んでいるので、世田谷と合併すればいい。道志村が横浜と合併するとかいう話があるのですが、そういうことになりますね。山古志村があれだけの災害に遭った。山古志村はうちと同じようなところなのですが、あれだけの災害を受けたら、あそこを復旧させるより、全部移住させた方が安いんじゃないかな。財政論でいえばそういうことなのです。

それでいいのかどうかということでございますが、それができるということになれば、世田谷区と合併だと。総務省の私の親しい方々だって、本当言ったら、財政でいえばそういうことやなと言う方がおられるのですからそうなのですが、そうはいかないじゃないですか。これは冗談みたいに言っているだけの話で、1,000円のところ150円しか自分の財源がないということだって日本の中にあるのです。飯田下伊那というところが、18万人分全部合わせたって、2,000円のところ600円しかないのです。それを

1,000円自分のところで稼げる地域をつくれといったら、長野県一つぐらいにならなければならぬのだけれども、これは道州制の議論ですね。

そういうふうにして自分のところは自分でやれ、国はもう知らないからやれというような議論になるのですが、そうすると東京一人勝ち、首都圏一人勝ちですね。道州制にしたら首都圏一人勝ちなんだけれども、それでいいのかどうかということで、もともとみんなで支え合って助け合ってきた日本という国がそんなふうにはならないと私は思っておりますが、東京一人勝ちになるのです。

では泰阜村が特別何か悪いことをして150円なのかというとそういうわけではなくて、所得税法にしたがって東京都の人と同じような税法の中で税金を納めているけれども、たまたま納める人が少ないので財政収入が少ないというだけの話です。サルやイノシシに課税するというわけにいきませんからしょうがないのです。

そういうことになっている中で、それを埋め合わせているのが地方交付税なのです。だから、地方交付税が一つ基本的な財源なのです。財政調整、財源保障という地方交付税があることが山村の地域づくりの前提ですが、だんだん減ってきております。地方交付税を今から半分にするとか、ゼロにするとかいったら、私も自立とか合併とか議論している場合ではなくて、もうそこまでいったら煮るなり焼くなり好きなようしてくれということなのです。

これは別に一泰阜村が参るわけではなくて、地方交付税そのものがもしゼロになってしまったらどうしようもないことになるのですが、国が考えているのは、地方交付税不交付団体を3分の1にするのではなくて、地方交付税不交付団体に住む人口を4,200万人くらい、今の3分の1にしたいということでございます。

そうすると、この間愛知県のある町へ呼ばれていたら、財政力指数0.8だというので、お金がなくてやっていけんという話をしているのです。愛知県のその町の皆さんには、自分が恵まれているところに住んでいると言ってきたの

ですが、0.8ぐらいのところはもしかしたら交付税はほとんどなくなるかもしれません。そうすると大体3分の1ぐらい、4,200万人ぐらいは不交付団体に住むことになるのですが、そんなようなことが前提で、交付税がゼロとか半分とかいうような話は論外の話だと思っておりますが、ただそういうことを言う人もいるのです。

交付税が減るということは、合併したところも減るということなのです。合併したところの算定特例替えというのがあるのですが、これは合併してももともとその村があったようにして計算するということですね。泰阜村が合併しても10年間は泰阜村が存在したように計算するというだけで、こういうふうに減っていけば、計算し直すだけで額そのものは減るということですから、どんどん減っていく。

となると、合併してもしなくとも、今のような形ではやっていけないということなのです。今のようにやっていくとしたら、これはもう日本がパンクするのではないかということを思っておりまして、例えば助役を置かない条例を定めたりとかとやってきましたが、つまるところ、最終的に自立への道は、人件費と普通建設事業費を抑えなければたぶんやっていけないだろう。ちょっと財政的な話になり専門的な話で恐縮なのでございますが、やっていけないというふうに思っております。

国は今、平成19年度以降、三位一体改革が終わった後どうするかという話をしておりますが、総務省が財務省より先に中期財政ビジョンをつくろうということをやっております。地方というのは大体84兆円ぐらいのお金を使っているのですが、その中に人件費も含まれて、いろんなものも含めて84兆円かかっている。その中に税金もあるし、いろんなものでやるんだけど、足りないところは地方交付税でみようというシステムなのですが、その84兆円そのものを減らすと。どのくらい減らすかわかりませんが、減らすと言っているのです。そうすると全部が減るのですが、この中の最大のこれから対策は人件費です。84兆のうち約23%ぐらい人件費があるのですが、これをどう減らすのかというこ

とにかかっていると思っております。

今盛んに公務員の人件費のことが言われておりますが、国家公務員が悪いというわけで言っているのではないのですが、郵政民営化して何万人国家公務員でなくなるので国家公務員の数を減らしたと言って、ああいうことでごまかそうとしているのは国は本当に悪いことだと思っております。国会議員も含めて、国そのものだつてもっと歳出削減しなければいけないと思っておりますが、地方公務員の給与もこのままではいけないと思っています。

私のところももちろん、平成9年から今年までに一般職員を17人ぐらい減らしました。減らしたといっても、明日から辞めろということは言えませんが、いろんな手法で、たまには無理も言ったりして辞めてもらいまして、17人ぐらい減らしましたが、自立していくためにはこれでもまだだめだと思っております。結局、総人件費を抑制するということで、豊田市のように財政力のいいところはたくさん賃金を払っていいのですが、人口2,000人の過疎の山村の村が国家公務員と同じ給料を使っているという考え方方はもう通用しないのではないかと思っているのです。

職員にその話をしているのですが、「そんなことを言わんようにひとつ何とか」「ひとつ何とかじゃない。おれは職員守るために村長をやっているんじゃないくて、村民を守るために村長をやっているんで、別に職員の給料なんか半分になろうが関係ない」という話をしております。それはどうして言うかというと、私ももともとは役場の職員なのですが、役場の職員に、「皆さん役場へ就職するときに、最初から合併するつもりで就職したわけじゃないでしょう。村のためにとにかく退職まで、退職までなのかどうか知らないが、一生生涯のため、振興のために頑張る、この身を捧げるというふうに、最初に入るときに宣誓書も読んだじゃないか。それを思ったら、給料が半分になったぐらいで悲しいなんちゅう志の低いことを言うな」と、そういう精神を言っているのですが、結局人件費というのが、今のようなふうに職員を

使って、今のようなシステムでおったらたぶん自立はできないと思っております。

合併したところも、10年後から同じことをしなければならない。もう少し早いのかもしれません、同じようにしなければならないと思っております。要するに大行革リストラですね。これは過疎の山村にとっては大変なことなのです。どんどん人口も減っていくし、若い働く人が減っていくのですから大変なことなのですが、もうそれをやらなければならないと思っております。

だから、人件費と普通建設事業費を抑えなければ、これが今までと同じようだったら、これはもう自立の道もなくて、財政論だけで言えば、当面合併して10年間で行革をやるのか。行革というのは本当はいい意味なのに、今は「行革=リストラ=人減らし」ということになってしまいますが、10年間でやるのか今やるのか、いずれにしてもこれはやらなければならないと思っております。それほど甘いものではないということをございます。

地方財政計画そのものを縮小するのですから、全国の自治体が今84兆円使っているのを、10%切れば76兆円ぐらいになるでしょうか。全部を減らすのですから、全部の自治体の使うお金が減るということになるのですから、合併しても減る、合併しなくても減る。どこかでそれを合わせなければならないといったら、やはり人件費と普通建設事業費となるでしょう。

もう一つは、総合行政体。私は去年、横浜市の横浜市従業員労働組合、大阪市職労みたいなところに呼ばれていって話をしたのですが、350万人の横浜市と人口2,000人の泰阜村が同じ地方自治法のもとで同じことをやっているのですから、これは無理に決まっているのですね。そういうことで考えていくと、横浜市が100の仕事をするなら、うちは70か60ぐらいの仕事をすればいいのではないか。残った40は県なりとかでやってもらう。こんなに市町村が減ってしまったら県はどうしたらいいのか、合併を推進した県が困ってしまうのです。次は県でも合併するのか、道州を待っているか、首を洗って待つ

ている以外に県の仕事はなくなってしまうので、そういう意味から言うと、県が市町村の補完をするか、広域連合が補完するかというようなシステムを考えて、100の仕事を70とか60にできるような、要するに総合行政体の放棄が小さな市町村では求められていると思っております。

これは西尾私案です。端的に言うと西尾先生の言われていることになるのですが、そういうことまで放棄しても、私は、先ほど言ったように、福祉と教育と子育て支援のような泰阜村でいうセーフティーネットが守られれば行政はそれでいい。例えば道路なんかは県道に合わせて県と一緒に見てくれてもいいし、森林整備も、うちの飯田下伊那といって飯伊森林組合と合併しているので、山のことはもう森林組合に頼むとか県に頼むとかいうようなことで、どんどんそういうのを身軽にして、福祉と教育と子育て支援、それから密着したサービスだけにしていく。そういう総合行政体の放棄ということをなかなか言えずに今まで来たのですが、そこまで考えなければやはりできないというふうに思っております。

それを基本にして、私どもこの平成15年の9月に、「泰阜自立への道」という自立計画を作ったのです。今はどこも当たり前で、これを見るとちゃちなものなのですが、早かったので注目を浴びてテレビなどでも報道されたので、うちの担当者が送ってほしいと言われてみんな送ってしまって、もう1冊もないと言っておりますが、こういうのを作ったのです。

これは、今までやってきた行政サービスを全部洗い出して、1項目ずつ、これは廃止、30%削減、20%削減ということをやったのです。すべて20%削減を基本にしております。私の報酬も20%削減いたしました。過疎の山村でも68万2,000円という報酬をもらっていたのですが、54万5,600円だか何かというような数字にしました。村民で、「そんなに下げるでも」と言う人は1人もいなかったのですが、下げております。

そういうことでやりましたが、平成16年度の厳しさ、17年度の厳しさと考えますと、これを

もう一步踏み込まざるを得ないと思っているのです。今度は人件費や普通建設事業費を中心としましてもう一步踏み込まざるを得ない。

4. 自立にこだわる胸のうち

そこまでやってなぜそんなにまで自立にこだわるのかというと、最初の繰り返しになるのですが、私は、うちの村を見ておりまして、どう考えてみても、もう少し国の方針が定まるまで、私はまだ国の方針が定まっていないと思うのです。日本の国がこれからどういうような国になっていくのかというのがわからないのです。もう少し道を見極めるまで頑張っていきたい。そのことがやはり村民のためだと思っております。だって、50年後、日本の人口は6,000万人に減ってしまうし、20年後を考えたら、少子高齢化の中でもう生きる道はないのではないかというけれども、20年後は私も死んでしまいます。75にもなってしまいます。

しかし、20年後にそうなるから20年後を見据えてこういうふうにやれといっても、私は一番大事なところをあと20年間生きるのですから、その20年間をどう生きるかということが私に今問われている。将来のことはもちろんです。だから、将来を見越して合併という話にもなるのです。体力のあるうちに合併した方がいいと言うのですが、私の村の置かれている条件の中では、寝たきり老人になってから面倒見てもらえばいいと思っているのです。若いうちから年金持っていて、後のことがあるで頼む、少しお金ぐらい出すで、後の面倒見てほしいよというのも選択。しかし、うちの置かれている状況の中では、この20年間、その地域で生きている人がいて、その人が本当に心豊かな生活を送るために20年間頑張って、もし倒れてしまって寝たきりになったときには合併という道もあるかもしれません。

ちょうど時間が参りましたので以上で終わらせていただきます。後ほどシンポジウムがございますが、報酬を減らしたことございまして、本なども多少売って、全然稼ぎにもなりません

が、少しだけ私の今のような話を書いた本を持ってきておりまして、消費税をまけて1,200円でございますので、もしよろしければ下手な字でサインなどしますので、お願ひをして私の話を終わります。



(当日配布資料)

自立の村づくりをめざして

H17.2.21 泰阜村長 松島貞治

1. 泰阜村の概況

〔村の概況〕

長野県の南端 面積65km² 林野率87%

人口 2,237人（平成12年国勢調査）

高齢化率35%

小学校2校 中学校1校

保育園2園（公立）

2. 村長就任後10年の変化

(1) 戦後日本の行政は、鉄道、道路の交通基盤整備、学校等の社会資本整備が主であったが、経済成長とともにそれを実現させた。いわゆるナショナルミニマム論でいえば、ほぼ量は充足されたといえる。ただ、山村では、まだまだの所も多いが、基盤整備が中心でなくなったという意味で行政は大きな転換期。

(2) 従来型の公共事業が行政の中心で無くなつたとき、行政の仕事は何であろうか。また、住民は何を求めているのだろうか。長野県のある市で、体育馆建設反対の住民運動が起きた。行政手続でいえば、市長が決めて、市議会が賛成した事業は何の問題もないはず。今までだったらそんなことは起きるはずもないこと。

(3) この問題は、我々（市町村長、議員）は今まで「眞の民意」を把握する努力をしてきたのか、という民主政治の根源的な問題を投げかけているのではないだろうか。

(4) 私は住民が求めているものは、これ以上の道路や大きな文化ホールを建設することではなく、安心して老後を迎え、幸せな最期を迎える社会、子育てが安心してできる社会ではないか、と感じている。

(5) 仕事の分野でいえば「福祉」「教育」「環境」であろうか。これらは、対人サービスであり、小さな単位の方が決め細かにできる。つまり、これから行政サービスの中

心は、狭い単位の方がいいものばかり、が残されていく。

現に、今回の介護保険制度改革でも「生活圏」を単位として、サービスを考える、という方向が示されている。もっともなこと。

3. 小規模自治体の可能性を示した泰阜型在宅福祉

(1) 国より20年早く進んだ高齢化

泰阜村の高齢化率が25%を超えたのが昭和63年（1988年）。倒れる高齢者が、自然発生的に。そして彼らの願いは「長生きでなく、住み慣れた我が家で最期を迎えたい」ということであった。その素朴な願いを実現しよう、これが在宅福祉の原点である。

(2) 在宅福祉の理念

ア、老いや死は、誰もが避けることはできない。そして、その前には、医療は無力。つまり、医療の限界を知る
イ、「健康」「予防」という幻想から脱却し、老いの現実を見つめ、障害をもっても、安心して生活できるよう支援する。医療ではなく「福祉」。

ウ、介護される側の気持ちを尊重し、必要な人に必要なサービスを。
エ、社会や村の発展に尽くした高齢者のお世話は、行政の仕事である。つまり、高齢者に安心の老後を提供するのは行政の責任である、という考え方。

※これを具体化すると

1. 利用料の軽減
2. 上乗せサービスの全額村負担
3. 保健、福祉、医療の一体化
4. 現場中心主義＝申請主義排除

(3) 波及効果

高齢化率が38%でありながら
ア、老人医療費が長野県下で最下位（平成15年度一人当たり42.7万円）
（長野県は59.5万円）
イ、一世帯あたり国民健康保険税 長野県で最下位～3番目くらいを推移

(平成16年度 一世帯あたり 65,300円)

- (4) つまり、泰阜村というこの規模の共同体であればこそ実現できた「在宅福祉」である。この経験から、福祉にはお金がかかる、という意見があるが間違いであること、健康新命を延ばす、予防という保健活動は、それほど意味がない、ことを理解。

4. 自立の道はあるのか

1. 歳出削減=泰阜村の取組み

※平成14年9月助役を置かない条例（小規模であるがゆえに可能）、議員定数2名減、職員の削減（平成9年から15年までに正規職員16名減）

平成10年の人件費4億8千万円 平成15年度
3億6千万円

※さらに、交付税の動向によっては人件費等の圧縮（国家公務員の給料表を使わない）

※住民向けには、すべての歳出20%削減を基本に。平成16年度から。

2. 総合行政体の放棄=将来の考え方

総合行政体から集中行政体へ⇒100の仕事を70に

※広域行政の拡充=現在の広域連合、さらには新たな町村連合

※県の支援、補完にも期待=人的支援、特例事務委託（県へ）、集落創生交付金制度の導入（財政支援）等

5. 自立にこだわる胸のうち

- (1) 国策は、国民を幸せにするか
(2) 村長の責務=住民から選ばれた村長であるということ
(3) 私の信条「法律は現場がつくる」

自立の合併

岐阜県河合町地域審議会会长・旧河合村村長 松 井 靖 典

岐阜県でございますので、県外からのご出席の方もございますか。ぱちぱちとあるようですね。でも、大部分は県内の方でございますので、私自身は少し時間も短こうございますし、興味のある方は新しく誕生した飛騨市という市についてそこそこご承知おきをいただいていることもあるだろうと存じますので、特に資料についておりますようなわかりきったようなことはあまりござた申し上げるつもりはありません。どちらかというとかいつまんで、総論的なことが中心になろうと思いますけれども、しばらくの間お聞き届けをいただきたいと思います。

1. 平成の市町村合併の基本的立場

私は、今回の市町村合併という話が出来ましたころに、直観的に感じたことがあります。皆さんはいかがでしょうか。市町村合併といったときに、何か直観的にお感じになったもの、それが案外当を得ているかもしれません。

私は、最初に聞いたときに、あっ、これはしっぺ返しだと。国では中曾根さんが首相になって以降、まがりなりにも国の行財政改革ということで、歳出削減と行政組織の改革、それに職員の削減を行ってきました。しかし、地方は国に比べて、充分に取り組んでこなかったと思います。今、ようやく行革大綱にしたがってスリム化を始めていますが、それも国に言われてから始めたものです。今回の市町村合併は、行政改革の断行そのものだと思っております。私も専門家ではありませんから、具体的に内容を分析したわけでもありませんし、統計的にどうなんだということを理論的に申し上げる力はありませんが、私は直観的にそう感じたということを、まず申し上げておきたいと思います。

ところで、今回の市町村合併を見て、一つ大

きな疑問を持ちました。それは、先ほども松島村長さんがおっしゃいましたけれど、なぜ道州制を先にやらないのかと。昭和40年代の後半くらいから現職のうちかけて、直々で出かけたのも含めて5、6回ヨーロッパを回らせていただきました。そのたびに感じることは、道州制が実にうまく機能しているような場面を幾つか見てきました。

ちなみに申し上げますと、うちは中学校2年生になりますと、全員が、オーストリアのチロル州にロイタッシュというアルプスのふもとの小さな村がございまして、その村へ出かけていきます。私が平成3年に村長になりましたすぐに手がけたのがこの仕事であります。エージェントに頼んで適当に観光コースを回ってくるなどという話なら世話のない話であったわけであります。感受性の豊かなうちにきれいな景色を見て、きれいな音楽をいっぱい聞いてこいというのが私のモットーであります。オリジナルないところがないかということで、私もずいぶんいろんなところを駆けめぐり回って、訪問先をロイタッシュという村へ決めたのです。

私もロイタッシュへ3、4回参りましたけれど、行くたびに感心するんですね。感心するというか、あ、こういう方法もあるんだということなのです。大体ロイタッシュという村は人口が4,000人ぐらいなのですね。その村を、現場の人は別にして、要は中枢にいる職員8人でやっていた。向こうには日本語に直訳して「議会」というような訳し方のできる組織はありませんで、理事会というものがありました。日本でいう議会と似たような権限を持つ組織であります。その組織のトップが村長を兼ねるわけです。つまり日本でいう議長と村長とを兼ねてやっているようなものですね。自治会部局に4人、

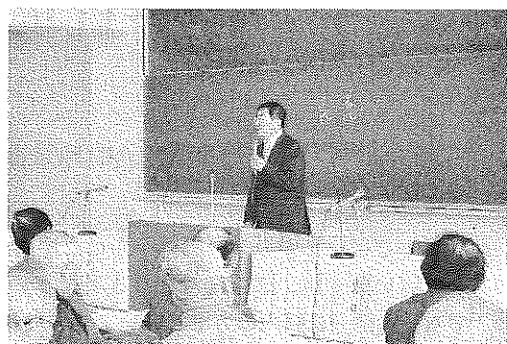
一般的な行政をやるのに4人といった職員構成です。特にオーストリアという国は観光でおまんまと食べている国でありますから、観光局というのがありますし、ほぼ観光に関しては村長と同じくらいの権限を持つという局長というのがいるわけですが、そこにも2、3人職員がいることはいるのです。

でも、日本のようにすっきりとしない部分というのはありません。そのことをくどくど申し上げる必要はないのですが、いずれにしてもそれだけの職員で一つの村をやっているわけです。なぜできるのかというので、行っていろんなことを質問してみると、大部分は州でやっていきます。村長の一番の権限は何かと聞きましたら、建物のデザインを決めることだ、それに判を押すことだと言うんですね。それで、そばにいた職員がこそっと、「いや、だから村長の感性が問われるわけですよ」と教えてくれました。

それは一つの極端な例としてお出ししたわけあります。道や州というものがきちんと機能すれば、町村というのは、それぞれの個性をきちんと守って育てていくだけの仕事をしていればそれでいいということにもなるわけです。だから、そういう意味でも、なぜ日本の場合は道州制を先にやらないのか。なぜ市町村合併を先にやるのか。

もう一つ私がそういう疑問を持ったのは、道州制がちらついてはいる。その当時からちらついていたのです。もちろん今もそうなのですけれど、かといって今のところ軌道に乗らないのですね。われわれが市町村長として判断をするときに、道州制がきちんと軌道に乗るよという前提があれば、どの程度の市町村の規模なら一番効率よく行政が展開できるかという判断ができるわけです。ところが、道州制がなかなか軌道に乗らない。かといってないのでもない。非常に判断が難しかったということがあったものですから、この道州制の話を今後はきちんとつめていかないと、人口が減っていく中で、市町村は住民がもっとも求める行政サービスを、住民と話し合って効果的に提供しないといけない

と思うんです。



2. 旧河合村の村長のスタンス

私にはそういうもともとの思いがありましたから、ミニ道州制のような市町村合併をやれなかということが最初の思いがありました。もちろん地方自治法というのがあるわけですから、現在の日本の状態の中で、ミニ道州制のような考え方で市町村合併といいますか、末端の行政をやるというのは非常に難しいことは最初からわかっていたわけですが、私の思いとしてそういうふうに申し上げてきたわけであります。ミニ道州制のような行政ができないか、それをやるとすると大きな範囲で合併をした方がミニ道州制的な行政の展開というものができるのではないかだろうかということを思いました。

もちろんその根底にあるのは、共通した事務事業というのは、できるだけ大きな合併をして、言ってみれば合理化をすべきなんだろう。そうしないとこれからこういう経済情勢の中で効率よく行政が展開できない。かといって、そういう大きな合併をすることで地域の個性とか伝統とかいうものがボンヤるようなことなら、それはその地域にとっても大きなマイナスになりますし、もっともが言葉をすれば、国家的な損失なんだろうと思いましたので、ある意味では地域の個性をきちんと担保しながら、共通した事務事業はできるだけ大きな範囲でまとめて合理化をした方がいいと思ったわけあります。

特に、私は書くことが下手なのですが、人口が10万人あろうと20万人あろうと、人口が2,000人あろうと3,000人あろうと、業務の種類

というようなものについてはそんなに変わらないのですね。例えば業務の種類がある意味では間口だとすると、この間口は人口が大きい小さいにかかわらずそんなに変わりはないのです。多少はあるにしても、そんなに変わりはない。

問題は量。業務の量という奥行きの部分、この部分については、大きな自治体と小さな自治体とではずいぶん違うわけです。合理化といいますか、行政を効率よく進めるという部分は、この奥行きの部分なのです。一般的にそういうことがございますが、合理化するということになれば、これは住民サービスに直接かかわってくるお話を、これを増やすとか減らすとかいう話は。

問題は、この奥行きの部分の量といった部分、もちろんそれ以外に質という問題が出てきますが、ここではちょっと抜きにしまして、ここの奥行きの量の部分が合理化しやすい部分なのです。つまり、はっきり言ってしまえば機械処理がある程度できる部分なのです。だから、この部分をうんと効率よく処理をすることをこれから時代は考えないと、いずれにしても金が追つかない。先ほどの話にもありましたように、合併するにしてもしないにしても、やはりこの部分はきちんとやらないと何ともならない時代になってくるということは確かです。

かといって、ここにあまり手をつけると、これはもう住民の皆さんに大きく影響を及ぼしてしまう。だから、これにあまり手をつけないためにも、こっちの部分ができるだけ量を増やす。こここの量を増やすということは、より大きな合併をしないとこの部分が大きくならないのですね。

だから、私は当初、飛騨には1市2郡という呼び方がありまして、高山市と大野郡と吉城郡の1市2郡で合併しよう。そうすると人口規模がほぼ10万人になるので、いろんな部分でこここの量を増やすことがある程度可能なわけあります。どうせやるならそういうのをやろうということで、しばらくの間皆さんにもご相談しながらその方向で進んできたわけでありますが、語弊が出てまいりますのであまり詳しくは言え

ないわけですが、なかなか難しいですね。本当に難しい。

私はあまり済んだことをくよくよしないたちなのですが、1市2郡の枠組みから離脱をして2町2村で飛騨市でいこうというふうになるまでの間、2ヵ月ほどというのはさすがにご飯がおいしくなかった。最近ちょっと体重が戻り始めておりますけれども、一時は3キロぐらい体重を落としました。そのくらい難しいものであります。この話はご想像にお任せするとして、いずれにしても、あまり1市2郡の話をくどくど申し上げると、あいつはまだそんなことにこだわっているのかというのでまたお叱りを被るといけませんので言いませんが、最終的には人口3万人くらいの飛騨市が誕生して1年たったわけあります。

3. 合併後の状況

私はその合併推進協議会の会長もさせていただきましたし、飛騨市が誕生をして1ヵ月ちょっとくらいの間、職務執行者といいまして、市長が決まるまでの代理もさせていただきました。そういう中でいろんな思いがあったわけあります、いろんな思いの中で、行政というのはいったい何なんだ、とどのつまりは何なんだと。確かに住民の皆さんにいろんなサービスをすぐ提供していく。それは当たり前の話であります。今日はだいぶ民間の皆さんもいらっしゃるのではないかと思われますので申し上げますが、民間の皆さんの中には、行政というのは責任のなすり合いをするところだという認識がございませんか。そういう認識は結構強いのだろうと思うのです。

しかし、私に言わせると、行政というのは責任をとるところなのです。私はそう思いました。行政が責任を持たないでどこが責任を持つんだと。そして、最後の責任を持つのは村長である私です。

もちろんうちの村は2,000人足らずの村でありましたから、常に住民の皆さんといろんな形でお茶飲み話をする機会がございましたし、当然合併をするに際しましては地域座談会のよう

なのをずいぶんやりました。うちの場合は、地域座談会をやると80~90パーセントの出席率です。そういう中でいろんな皆さんとひざ突き合わせてお話をしましたし、私のわがままも申し上げました。

先ほどの話ではありませんけれど、合併をしたって100パーセントいいということはない。単独でいくにしても100パーセントいいということにはならないのだろうと思います。だとすると、その責任を誰がとるのか。村長以外にとる人があったら教えてください。町長以外にあつたら教えてください。村長をやる、町長をやるというのはそういうことなのです。そういう思いがあつて初めて、「私は村長です」「私は町長です」と言えるのだろうと思うのですね。

いろいろ先ほども申し上げたように、新しい市が誕生して市長が決まるまでの間にも、ずいぶんそういう話がありました。特に飛騨市という名前をつけたことに対して大変なブーリングの渦の中で、私自身がそれこそまともだったら少しノイローゼぎみになったのかなと思うのですが、毎日電話がかかってくるわけですから、毎日投書があるわけですから、家族の者も大変なのですよ。

そういう状況でしたが、私は2町2村の枠組みが決まった段階で腹は決まっていました。おれ以外に責任をとる者はいないという思いがありましたから、どんな電話がかかろうと、どういう投書が来ようと、それはもう初志貫徹でやる以外にないとうそぶいていましたから、さほど私の神経を逆立てるものはなかったのですが、それどころも、そういうことだと私は基本的に思うのです。

もちろん住民投票をなさるのも、アンケート調査をなさるのもその自治体の裁量でありますし、その地域の個性といいますか、性格といいますか、規模といいますか、そういうものによってずいぶん違ってくるのだろうということは思いますけれど、いずれにしても行政というものは責任をとらない組織ではありません。責任をとるためにある組織であります。そのことだけははっきり申し上げていいだろうと思います。

もう一つ、最後になりますが、私どもは合併をするに当たって、先ほども申し上げたように、合理化できる部分はきちんと合理化をする、かといって地域の個性がボンヤるようなことはできるだけ避けるという申し合わせでやりました。それで、地域振興事務所という支所的なものを旧町村ごとに置いたわけであります。そして、できるだけ所長の権限を持たせる。所長は部長の上、理事という肩書が付いているわけですが、そういう職員を置きました。これは図らずもであります、各町村の助役であった立場の人が所長を務めることになりました。

4. 合併後の全市的な一体感の醸成と地域個性の確立

そうやってできるだけ体制を整えたわけであります、その段階で、地域の個性の尊重ができる限り担保するという動きをすると、ややもすると合併した市の一体感が損なわれるのではないかという心配がありました。私も正直言ってそのことも心配しました。あまり地域を大切に、地域を大切にと言うと、飛騨市が誕生したときに飛騨市としての一体感が損なわれるのではないかという心配をしたわけであります。

ところが、これは私の誤算であります。飛騨市の一体感がなくなるという心配はほとんどありません。それはなぜか。今日も書いていただいたとおり、旧河合村という村をエリアにした河合町になったわけであります。その中に地域審議会というものが置かれております。

これはどこもそうなのかどうかは私は知りませんが、少なくともうちの場合、1年間の間に一遍やっただけです。正直言ってあまりうまく機能しているとは思われません。これは誰の責任という話ではないのです。地域振興事務所の職員というのは、みんな市長の顔色を見ています。これは職員として当然といえば当然の話なのです。だから、地域振興事務所の職員がわれわれ審議会の委員をうまく利用して、ある意味では市長の思いに逆らうようなことをやろうとする職員はほとんどいません。ほとんど市長

自律と合併～小規模町村は未来をどう描いたか～（松島・松井）

の顔色を見ながら仕事をしています。これが必ずしも悪いと言っているわけではないですよ。だから、飛騨市としての一体感というのは、今申し上げたような部分も含めて自然な形でできてくるものなんだろうと私は思っております。

いずれにしてもまだ歩み始めて1年そこそこの話でありますから、今後結果としてどういう結果が出てくるのか、私も半分は不安であったり、半分は楽しみであったりしているわけあります。飛騨市という大きなまとまりになりましてから、国や県に対する発言力が強くなってきたことだけは確かであります。今まで私の時代にどうしても結論の出なかった話が、国の配慮でというか、決定で解決をしたこともあります。まだマスコミの皆さんには内緒という話になっておりますので、今日は申し上げるわけにいかないわけですが、そういう部分もあります。だから、必ずしもマイナスの部分だけではないのかなという思いが私の中には少しづつ芽生え始めていることも確かであります。

舌足らずの分はまた後ほど申し上げます。ありがとうございました。



(当日配布資料)

岐阜経済大学地域経済研究所シンポジウム

「自 立 と 合 併」

松 井 靖 典

1、平成の市町村合併の基本的立場

(1) 時代的な推移

(2) 地方分権の受け皿づくり（道州制導入が先決）

(3) 地方の自立のための基盤づくり

2、旧河合村の村長としてのスタンス

(1) 合併の是非 二者択一ならば「是」

(合併前の河合村の財政状況 別紙)

(2) 合併による個性喪失は「否」

3、合併協議でのポイント

(1) 対等互助の精神 → 新設合併

(2) 旧町村毎に置かれる市の事務所 → 振興事務所

(3) 振興事務所長の身分の格付け（理事）

4町村とも前助役

(4) 所長の権限に属する予算配分

市全体で概ね 150,000千円

河合町の場合 16,000千円程度

4、合併後の状況

別 紙

5、合併後の全市的な一体感の醸成と地域個性の確立

別紙

飛騨市と旧河合村の主要事業内容等比較

(特別に差のない事業を除く)

事 項	飛 駆 市	旧 河 合 町
議員定数等	26名 内河合町 3名 旧町村毎に選挙区設置	10名
消防施設整備 地元負担 消火栓、防火水槽、新設修繕	事業費の10%	なし
高額医療費貸付事業	相当額の90%以内 限度額300万円	なし
窓口業務 受付時間	月曜日のみ夕方1時間延長	なし
埋火葬に関する証明手数料	一件300円	一件200円
廃棄物処理手数料（不燃物）	無料	一世帯年額1,500円
可燃用ゴミ袋	一枚68円	一枚50円
家電4品目リサイクル運搬手数料	4,000円	1,000円
保育料	国の基準の40%	国の基準の35%
国民健康保険 夫婦2人年金生活の場合	平均10%強の減 169,000円	215,000円
住民検診料	基本 胃 大腸	800円 500円 400円

子宮 火葬料 一体につき	800円 無料	400円 大人(12歳以上) 10,500円
出産祝い金	第三子 50千円 第四子以降 100千円	第一子 50千円 第二子 50千円 第三子 200千円
農業改良組合補助金	定額の運営育成交付金	制度なし
造林事業 間伐、天然改良、除伐	市管内4森林組合が合併した場合、市単費1億円を交付金として交付、長期森林管理委託契約を締結した所有者は負担なしの予定	制度なし ただし 除伐 1箇105千円 枝打ち10~16千円 を限度に村補助
間伐材利用促進補助	県と同額を上乗せ補助	制度なし
間伐材利用施設設置補助	事業費の30%以内補助	制度なし
造林作業路開設補助	限度額1社1千円で補助	制度なし
共同街路灯設置補助	事業費の3分の1補助	制度なし
林道整備分担金徴収 開設改良	事業費の20%	事業費の10%
土地改良事業分担金 市町村営 団体営	事業費の30%	事業費の10% 分担金なし
除雪出動基準	新雪積雪10cm	新雪積雪15cm
上下水道関連は今後検討調整される		